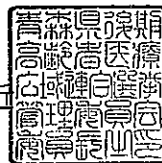


青森県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第2号

平成27年9月29日青森県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第5号について、
次のとおり訂正する。

平成28年1月4日

青森県後期高齢者医療広域連合
選挙管理委員会委員長 坪田 左近



訂正前

- 1 請求権を有する者の総数の50分の1の数
22,431人
- 2 請求権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合に
あつてはその40万を超える数に6分の1乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た
数とを合算して得た数、その数が80万を超える場合にあつては、その80万を超える数
に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じ
て得た数とを合算して得た数）
240,189人

訂正後

- 1 請求権を有する者の総数の50分の1の数
22,450人
- 2 請求権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合に
あつてはその40万を超える数に6分の1乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た
数とを合算して得た数、その数が80万を超える場合にあつては、その80万を超える数
に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じ
て得た数とを合算して得た数）
240,308人